

商 品 概 要 説 明 書

令和 6 年 10 月 1 日現在適用中

1. 商 品 名	・ S D G s 無担保型マイホームローン
2. ご利用いただける方	・ 以下の①～④の全ての条件を満たし、かつ、保証会社の保証が受けられる方 ①お借入時の年齢が満 20 歳以上 70 歳未満、完済時の年齢が満 80 歳未満の個人の方 ※3 大疾病保障特約付団体信用生命保険へのご加入を希望される方は、お借入時の年齢が満 20 歳以上 51 歳未満の個人の方 ②安定継続した収入がある方（年金収入のみの方もご利用いただけます） ③団体信用生命保険にご加入できる方 ④当金庫営業区域内に居住または勤務している方
3. お使いみち	①不動産の購入資金、新築資金、建替資金、リフォーム（増改築・修繕・家庭用太陽光発電・家庭用蓄電池設置等）資金およびそれに伴う諸費用 ※申込日時時点で支払日から 3 ヶ月以内のものに限り支払済資金（売買契約や工事請負契約時に支払う手付金・契約金に限りです）にもご利用いただけます ※①に付随して必要となるインテリアや家電等購入資金にもご利用いただけます - ただし、①と併せた申込が必要で、インテリアや家電等購入資金自体は 100 万円以内とさせていただきます ※土地のみの購入資金の場合は、ご自宅の隣地、底地の購入に限らせていただきます ※他の住宅ローンの不足分を本商品で補う目的でのお申込みはできません ②空き家解体費用 ※申込日時時点で支払日から 3 ヶ月以内のものに限り支払済資金（工事請負契約時に支払う手付金・契約金に限りです）にもご利用いただけます ※事業専用の建物、抵当権等の設定のある建物、未登記物件は対象となりません ③住宅ローン、リフォームローン、空き家解体費用ローンの借換資金 ※借換に伴う手数料等を含めることができます <ご注意点> ・ ご融資金は、当金庫よりお支払先へお振込みいただきます
4. ご融資方法	・ 証書貸付
5. ご融資金額	・ 100 万円以上 2,000 万円以内（1 万円単位） - ただし、上記「3. お使いみち」が「空き家解体費用」、「空き家解体費用ローンの借換」の場合は、100 万円以上 500 万円以内となります
6. ご融資期間	・ 3 ヶ月以上 25 年以内（空き家解体費用：20 年以内） - 上記「3. お使いみち」が①の不動産の購入資金、新築資金、建替資金、リフォーム（増改築・修繕・家庭用太陽光発電・家庭用蓄電池）資金およびそれに伴う諸費用の場合は、6 ヶ月間の据置期間を設けることができます - なお、ご融資期間は据置期間を含め最長 25 年となります
7. ご融資利率	・ 変動金利（保証料含む） ・ 最新の基準金利については、「個人ローン利率一覧表」または店頭にてご確認ください ・ 融資実行後のご融資利率は、毎年 4 月 1 日および 10 月 1 日（以下、「基準日」という）の当金庫住宅ローンプライムレートを基準として見直しを行います ・ 変更後の借入利率は、基準日以降最初に到来する 6 月または 12 月の約定返済日の翌日を適用開始日とし、適用開始日以降最初に到来する約定返済日から新利率適用による返済が始まるものとします ・ ご融資利率に変動があった場合でも、一定期間は返済額の中の元本分と利息分の割合を調整し返済額については、ご融資後 5 回目の 10 月 1 日を基準として見直しを行います ・ 以降も 5 年毎に同様の見直しを行いますが、変更後の返済額は変更前の 1.25 倍を上限とします ・ 最終回返済日に借入金の一部および未払利息等が残る場合は、一括して返済いただきます

8. 金利優遇	・お取引の状況等により、基準金利より金利を優遇させていただきます		
	金利優遇内容		店頭表示金利からの金利優遇
	①	給与または年金振込指定	年▲0.300%
	②	お使いみちに「他金融機関からの借換」を含む場合、または当金庫住宅ローンご利用中の方	年▲0.300%
	③	各市町村の「空き家バンク制度」を利用して登録物件を購入する場合	年▲0.200%
	④	ぎふしんアプリバンキングの登録されている方（同時にお申込み可能です。）	年▲0.100%
	⑤	お使いみちにバリアフリーを目的としたリフォーム資金を含む場合	年▲0.300%
	⑥	お使いみちに家庭用太陽光発電設備設置等の環境に配慮した資金を含む場合	年▲0.300%
＜ご注意点＞			
・優遇幅の上限は上記①～⑥の組み合わせで、年▲1.000%となります			
・①の優遇はご本人のお取引に限定させていただきます。また、給与振込は月額5万円以上、年金の種類は、公的年金（国民年金、厚生年金）、国民年金基金、厚生年金基金に限定させていただきます、基金の種類によってはご優遇の対象とならない場合があります なお、「給与振込」と「年金振込」の優遇を重複して受けることはできません			
・②の優遇はご本人のお取引に限定させていただきます。また、「他の金融機関からの借換」と「当金庫住宅ローンご利用中の方」の優遇を重複して受けることはできません			
・⑤、⑥の優遇は契約書、見積書、事業者所定の資料等、該当する工事及び設備が含まれていることが分かる資料をご提出いただきます			
9. ご返済方法	・毎月元利均等返済（ご融資金額の50%以内までボーナス返済のご利用もできます） ・ご返済日は毎月7、17、27日のいずれかの日を選択していただきます		
10. 保証会社	・一般社団法人しんきん保証基金		
11. 担保	・必要ありません		
12. 保証人	・原則として必要ありません		
13. 団体信用生命保険	・当金庫が契約している保険会社の団体信用生命保険に加入していただきます ・ご返済期間中に万一のことがあってもご家族にご返済の負担は残りません ・保険料は当金庫が負担いたします ・3大疾病保障特約付リビングニーズ特約付団体信用生命保険ご加入希望の方は、ご融資利率に年0.300%上乗せした利率が適用されます		
14. 必要書類	・ご本人さまを確認できる資料 運転免許証をお持ちの方は必ず運転免許証をご用意ください 運転免許証をお持ちでない方は、健康保険被保険者証、パスポート、写真付住基カード、運転経歴証明書、個人番号カードのいずれかをご用意ください		
	・所得が証明できる資料 源泉徴収票、公的所得証明書、確定申告書等		
	・お使いみちが確認できる資料 下記のお使いみちに応じて、ご確認ください		
	お使いみち	必要書類	
	① 不動産の購入	対象不動産の全部事項証明書、売買契約書	
	② 新築・建替	敷地の全部事項証明書、売買契約書・見積書・注文書・請求書等	
	③ リフォーム	対象建物の全部事項証明書、工事請負契約書・見積書・注文書・請求書等	
	④ 空き家解体	対象建物の全部事項証明書、工事請負契約書・見積書・注文書・請求書等	
	⑤ 無担保ローンの借換	対象建物の全部事項証明書、借換対象ローンのお使いみち・残高が確認できる資料	
⑥ 住宅ローンの借換	対象土地・建物の全部事項証明書、借換対象ローンのお使いみち・残高が確認できる資料、ご返済履歴が確認できる資料		
・上記①、②の場合、ローンご利用後に所有権登記後の全部事項証明書をご提出いただきます			
・上記⑥の場合、ローンご利用後に（根）抵当権抹消後の全部事項証明書をご提出いただきます			
15. 事務手数料・保証料	・事務手数料55,000円（消費税等含む）が必要となります ・保証料は、ご融資利率に含まれており、別途お支払いいただく必要はありません		

16. 返済条件変更 手数料について	- 繰上返済手数料（消費税等含む） ○一部繰上返済手数料：繰上元金30万円以上 月1回まで ……無料 月2回目以降……5,500円 繰上元金30万円未満 1回につき ……5,500円 ○全額繰上返済手数料： ……55,000円 - 返済方法変更、返済額変更、固定金利型から変動金利型への変更……5,500円
17. 苦情処理措置 紛争解決措置	苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはお客さま相談所（9時～17時、058-265-1151）で受付けています 紛争解決措置 東京弁護士会（03-3581-0031）、第一東京弁護士会（03-3595-8588）、第二東京弁護士会（03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客さま相談所または全国しんきん相談所（9時～17時、03-3517-5825）にお申し出ください また、お客さまから、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）—もあります 詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客さま相談所もしくは全国しんきん相談所にお問合せください
18. その他	・ご不明な点につきましては、当金庫の本支店またはフリーダイヤル（0120-6388-03）までご照会ください ・保証会社の保証が得られない場合など、ご希望にお応えできない場合もございますので、あらかじめご了承ください ・店頭にて返済額を試算いたします